

2021 年 8 月

CHINA MACHINER—H 【N1829】
(China Machinery Engineering Corporation)
を保有されている投資家の皆様へ
—強制買取＜日程変更等＞のお知らせ—

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、CHINA MACHINER—H 株式に対する China SUMEC Automotive Industry Consulting Development Co., Ltd.による強制買取につきまして、現地保管機関より日程変更等の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 現地効力発生日 : 2021 年 8 月 6 日
 2. 現地支払開始日 : **2021 年 8 月 11 日** (前回通知: 2021 年 8 月 17 日)
 3. 強制買取条件 : CHINA MACHINER—H 株式 1 株を、3.70 香港ドルと交換する。
 4. 主な実施条件 : ・ 2021 年 7 月 28 日開催の株主総会および H 株式クラスミーティングに
 おける承認
 ・ 現地規制当局の承認
 ⇒全て承認されました。
 5. 受取通貨について :
 - ・ 受取通貨 (円貨または外貨) は、外国株式の配当金等の受取方法に関する当社へのお申込み内容等によって、お客様毎に異なります。
 - ・ 具体的には、以下のお客様におかれましては、原則として外貨でのお受取りとなります。
 - ① 外国株式配当金等の外貨受取を申し込まれているお客様
 - ② 外国株式配当金等にて外貨 MMF の自動買付を申し込まれているお客様
 - ③ 大和ネクスト銀行の外貨預金口座を開設されているお客様
 - ・ 受取通貨の確認及び変更をご希望されるお客様は、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせください。
- ※2021 年 6 月 16 日以降お支払い分より、外国株式の配当金以外のお支払いについても外貨でのお受取りが可能となります。

6. その他

：・CHINA MACHINER－Hは現地 2021 年 7 月 30 日より取引停止となりました。

(前回通知：本強制買取が実施された場合、CHINA MACHINER－H 株式は現地 2021 年 7 月 30 日より取引停止となります。)

・CHINA MACHINER－Hは現地 2021 年 8 月 6 日付で香港証券取引所より上場廃止となりました。

(前回通知：本強制買取が実施された場合、CHINA MACHINER－H 株式は香港証券取引所より上場廃止となります。)

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したものではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社